

2023年1月27日

北海道知事
鈴木直道様

日本共産党北海道委員会
委員長 青山慶二
日本共産党北海道議会議員団
団長 真下紀子

2023年度北海道予算編成・道政施策に関する重点要望

2019年にスタートした鈴木道政は「ピンチをチャンスに」を合言葉に道政執行を担ってきた。しかし、道民にとっては、異次元の金融緩和や円安の影響を直撃した長引く物価高騰や、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴う様々な影響等、いのち・くらしが脅かされ「ピンチが大ピンチに」追い込まれた4年間であった。

同時に、全国ワースト2位にまで落ち込んだ合計特殊出生率等に示される人口減少と、非正規雇用の増大等の経済格差の拡大、医療・鉄道等の生活インフラの削減縮小、先細る第一次産業対策など、本道を取り巻く課題はより切実さを増している。

道民生活はかつてないほどの危機に直面しており、地方自治体の責務である「住民福祉の増進」が今ほど求められている時はない。知事におかれては、道民が抱えるピンチの実情を十分に認識し、早急な対策を直ちに講じるべきである。

本年は統一地方選挙が実施され、来年度当初予算案は骨格予算の編成を行うものと承知しているが、待ったなしの道民生活の窮状を打開する対策は選挙を待たず実行する必要がある。道民生活危機打開の観点から積極的予算編成を行うことを強く要望する。

以下、来年度当初予算編成にあたり、切実な道民要求を盛り込み、道民のいのちとくらしを守る予算となることを求め、道政施策に関する重点要望と併せて要請する。

記

一. 予算編成の基本姿勢について

1. 骨格予算という枠組みの中においても、新型コロナウイルス感染症に加え、物価高騰の影響による切実な道民生活や厳しい経営環境にある事業者の実情を的確に掴み、緊急を要する経済対策を間髪入れずに実行できる予算とすること。
2. 新型コロナウイルス感染症拡大、物価高騰の長期化により、道民生活は限界にきている。国の対策待ちにせず、道としてのイニシアチブを発揮して独自施策を展開すること。

二. 新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする道民のいのちを守る施策について

[新型コロナウイルス感染症対策]

1. 第8波により本道でも医療の逼迫、高齢者施設でのクラスターの多発、過去最悪の死亡者数など深刻な事態が起こっている。取り分け、陽性者が医療アクセスから遠ざけられている現状を打開するため、発熱外来の増設、病床確保・検査体制・保健所の抜本的強化を行うこと。主に会計年度任用職員で代用してきた保健所職員の増員について正職員化を第一に恒常的に実施すること。
2. 医療機関、介護施設をはじめ影響を受けている事業者の減収補てんなどの財政支援をすすめること。
3. 感染者数・死亡者数の多さ、後遺症の深刻さなどからも引き続き警戒を強める必要がある。第8波の感染状況について、医療機関、介護施設の実態を含めて、道民に対する情報発信を抜本的に強化すること。
4. 高齢者に特化した療養施設、臨時の医療機関の開設などを積極的に進め、稼働病床の拡大も含めた積極的な受け入れ態勢の強化を進めること。
5. 高齢者施設の感染予防とクラスター発生への対応について、支援を強化すること。
6. 新型コロナ後遺症の実態をつかみ、道として支援体制の検討を行うとともに、これまで以上の情報発信、後遺症と認知されずに苦しむ人への支援等、後遺症対策の抜本的強化をはかること。
7. 「エールを北の医療へ！」の寄付金使用用途について、コロナ診療現場の手助けとなる全自動PCR検査等の医療機器、医療資材の導入を原則とすること。

[医療・福祉施策の充実]

1. 国民健康保険市町村納付金を公費投入で低減し、国保料の抜本的な引き下げを行うこと。
2. 道として中学校卒業まで子ども医療費無料化を実施すること。
3. 地域医療構想に基づく病床削減計画は見直し、医師・看護師等の医療従事者の確保とともに、地域医療体制を拡充すること。公立・公的病院は感染医療でも中軸を担っており、統廃合を行わないこと。地域医療構想の撤回を国に求めること。
4. 加齢性難聴者の補聴器購入に対する道独自の助成制度を創設すること。
5. 社会福祉法人「あすなる福祉会」で発覚した、結婚・同棲を希望する知的障害者に対して施設側が「子どもはサービスの対象外」として不妊処置を提案していた問題について、提案を行うこと自体が問題である。障害があっても子どもを産み育てることができる支援体制を道と市町村が一体となり構築すること。問題の背景にある旧優生保護法にみられる優生思想の払拭を道として責任を持って取り組むこと。
6. 児童福祉、高齢者・障害者福祉などに従事する福祉労働者の処遇改善・賃金引き上げを行うために、道として財政支援を行うこと。

[防災・除排雪対策]

1. 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に関する減災計画策定にあたっては、高齢者・障害者等の単独避難困難な住民に寄り添った減災計画とすること。
2. 避難所の環境整備をこれまで以上に推進するとともに、スフィア基準に基づき、北海道避難所マニュアルを改善すること。高齢者や乳幼児、障害者、女性、LGBTQ、ペットの同行など、避難者に配慮した対策をきめ細やかに行うこと。
3. 市町村と連携して、道による除排雪体制を強化すること。
4. 学校、保育所、公共施設等の耐震化を速やかに完了させ、病院や大規模施設の耐震補強を進めること。
5. 道営住宅の駐車場使用料は、土地購入の起債償還費に充当せず、使用料等の使途は償却費、修繕費等、駐車場部分に限定すること。道営住宅敷地内除排雪を実施するなど、利便性向上に取り組むこと。

三. 物価高騰から道民生活と中小業者、第一次産業を守る施策について

1. 道民生活を直接支援する道独自の物価高騰対策をただちに実施すること。生活困窮者や低所得者をはじめとした物価高騰による支援が必要な人すべてに直接届く現金給付等の支援を実施すること。道税の支払い猶予等、道として直ちに実行できる低所得者・困窮者支援策を早急に具体化すること。
2. 他都府県と比較しても非正規雇用の割合が高い本道の現状を直視し、「賃金が上がる北海道」と「正規雇用の推進」を道の重要施策と位置づけ、本道経済の基盤を強化する取り組みを行うこと。
3. 賃金引き上げを国に求めるとともに、賃金引き上げのための中小企業支援を道として抜本的に強化すること。
4. 消費税5%の緊急減税と、個人事業主・フリーランスの生業を困難にするインボイス制度の中止を国に求めること。
5. 道内・国内のリピーターを重視する観光施策へと転換すること。観光事業の支援は利用者だけでなく、中小の旅行者や宿泊事業者などへのキャンセル料補助など直接的な支援も行うこと。
6. 価格保証・所得補償・担い手育成を柱に、安心できる持続可能な農林漁業の土台をつくれる第一次産業振興予算とすること。食料自給率向上対策に根本からメスを入れ、従来の施策の延長に留まることのないよう、抜本的対策を講じること。
7. 円安・コスト高から食料生産を守る緊急対策を実施すること。農業、漁業への資材・飼料・燃油高騰に対する支援を抜本的に強化すること。農家・漁家に直接補てんを行う緊急対策を実施すること。

四. 原発依存から脱却し、本道のポテンシャルが生きる再生可能エネルギー拡大について

1. 本道のポテンシャルを活かしきれる再生可能エネルギー拡大に向けた新規事業を拡大

- し、抜本的拡大へ本腰を入れて取り組むこと。
2. 道の現行CO₂削減目標を上方修正し、気温上昇1.5℃以内の実現に相応しい設定を行うとともに、具体的実行計画を早期に策定すること。再生可能エネルギーで電力を賄う具体的目標と計画を策定すること。莫大なCO₂を排出する火力発電所は廃止させ、再生可能エネルギーへの転換を促進するよう道として取り組むこと。
 3. 住宅・建物の断熱化をはじめ、ZEB・ZEH化など省エネの取り組みを産業、都市・住宅などあらゆる分野で進めるための予算を確保し、達成目標以上の省エネを実現できるよう取り組むこと。
 4. 泊原発の再稼働は行わず、知事として廃炉を求める決断を行うこと。
 5. 泊原発の安全性について全て国任せの姿勢を改め、知事自らが安全性について検証し、道民に説明すること。原発運転期間延長を政府が打ち出したことに伴い、泊原発の安全性について国に説明を求め、道として安全性の検証を行うこと。

五. ジェンダー平等・人権を守る施策の推進について

1. 道のあらゆる政策にジェンダー平等を貫き、緊急に求められる性暴力被害者支援対策の具体化を行い、ジェンダー平等推進のための予算を拡充すること。
2. 道独自のパートナーシップ・ファミリーシップ条例を制定すること。パートナーシップ制度について知事が自ら関係機関に出向いて、理解を広げるための行動を行うこと。
3. 道立施設等への生理用品の無料設置を実施すること。
4. 国の「女性版骨太の方針2022」で示されているように、性犯罪・性暴力対策として、ワンストップ支援センターの体制強化、痴漢撲滅パッケージの策定など具体的な方策を計画に盛り込むこと。「北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進方策」等に性暴力についての体系的記述を盛り込むこと。
5. 性暴力被害支援者センターの体制強化について、24時間365日対応可能な医療拠点型への体制強化を行うこと。配偶者暴力支援センターの設置を広げ、人員体制を強化すること。
6. 児童相談所の体制強化とともに、分室も含め、子どもが安心して過ごせる環境として全児童相談所に一時保護所を整備すること。保護者の入院などで看護者のいない子どもの受け入れ・支援体制を拡充すること。

六. 地方交通政策の拡充について

1. 国は、JR北海道の経営安定基金の運用益を増やす「追加支援」を実施したが、極めて不十分な中身に留まっており、JR北海道の全線を維持するための財政支援を行うよう国に求めること。その前提となる、道自身が「鉄路を守る」という姿勢を明確にし、線区の色分けに関わらず、利用拡大、路線維持存続に向けたあらゆる対策を行うこと。
2. 既に鉄路を廃止しバス転換を選択した線区において、バス路線を長期にわたり維持さ

せる方策を道として早期に具体化し、沿線自治体・住民に示すこと。バス運転手の確保対策について、これまで以上のスピード感をもって取り組むこと。

3. 鉄道の単位輸送量あたりのCO₂排出量は旅客輸送で乗用車の13%と圧倒的な優位にある。鉄道から自動車・トラックへの転換は、気候危機打開、脱炭素社会に向けた逆行となる。脱炭素社会を目指すために鉄道は失ってはならない財産と位置づけ、鉄道の利用拡大による脱炭素社会推進に向けて道のイニシアチブを発揮すること。
4. 北海道新幹線札幌延伸工事の総事業費増額に関し、際限なく道と市町村に負担増が押し付けられる事態を是正し、これ以上の地方自治体負担は行わないことを表明すること。これ以上の増額は行わないことを国に確約させること。
5. 北海道と本州間の安定且つ持続的な物流の確保に必要な函館一長万部間は、物流とともに旅客路線の存続を働きかけること。

七. 北海道の軍事基地化を許さず、平和憲法を生かす平和な北海道について

1. 2021年に発効した核兵器禁止条約に唯一の戦争被爆国として我が国が署名・批准するよう国に求めること。道として「非核平和宣言」を行い、世界に核兵器廃絶の姿勢を発信すること。
2. 毎年のように行われている日米共同訓練など軍事訓練の常態化を是正するよう国に働き掛けること。住民からの不安が強い夜間訓練、低飛行訓練等を行わないよう国と米軍に求めるとともに、道として実態把握を行うこと。
3. 欠陥機と度々指摘され、数々の事故を起こしてきたオスプレイの本道での訓練を一切行わないよう国と米軍に強く求めること。

以上